

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年7月7日(2016.7.7)

【公開番号】特開2014-117457(P2014-117457A)

【公開日】平成26年6月30日(2014.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2014-034

【出願番号】特願2012-274780(P2012-274780)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 2 L

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月20日(2016.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技価値を用いて遊技を行なうことが可能な遊技機に対応して設けられ、貨幣を受付けて遊技価値を貸与するための処理を行ない、返却操作を受付けたことに基づいて、貸与に用いられない受付けた前記貨幣の残額と、遊技者が所有する遊技価値である所有遊技価値とを特定可能な記録媒体を排出可能な遊技用装置であって、

前記記録媒体である第1の記録媒体が受付けられた後に特定操作を受けた場合に、前記第1の記録媒体に対応付けて特定処理の実行を許容するための許容処理を行なう許容手段と、

前記第1の記録媒体が受付けられた後に当該第1の記録媒体とは異なる第2の記録媒体を受付けた場合に、前記第1の記録媒体から特定される、前記残額および前記所有遊技価値のうちの少なくとも一方を、前記第2の記録媒体から特定可能とするための合算処理を行なう合算処理手段と、

前記第1の記録媒体が受付けられ、前記特定操作を受けた後に前記第2の記録媒体を受付けた場合に、当該第2の記録媒体に対応付けて前記特定処理の実行を許容するための受付時許容処理を行なう受付時許容手段とを備える、遊技用装置。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技用装置と、前記遊技用装置を管理する管理装置とを備える、遊技用システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(A) 遊技価値を用いて遊技を行なうことが可能な遊技機に対応して設けられ、貨幣を受付けて遊技価値を貸与するための処理を行ない、返却操作を受付けたことに基づいて、貸与に用いられない受付けた前記貨幣の残額と、遊技者が所有する遊技価値である所有遊技価値とを特定可能な記録媒体を排出可能な遊技用装置であって、

前記記録媒体である第1の記録媒体が受付けられた後に特定操作を受けた場合に、前

記第1の記録媒体に対応付けて特定処理の実行を許容するための許容処理を行なう許容手段と、

前記第1の記録媒体が受けられた後に当該第1の記録媒体とは異なる第2の記録媒体を受けた場合に、前記第1の記録媒体から特定される、前記残額および前記所有遊技価値のうちの少なくとも一方を、前記第2の記録媒体から特定可能とするための合算処理を行なう合算処理手段と、

前記第1の記録媒体が受けられ、前記特定操作を受けた後に前記第2の記録媒体を受けた場合に、当該第2の記録媒体に対応付けて前記特定処理の実行を許容するための受付時許容処理を行なう受付時許容手段とを備える。

このような構成によれば、第1の記録媒体が受けられた後に特定操作を受けた場合に、第1の記録媒体に対応付けて特定処理の実行が許容される。第1の記録媒体が受けられた後に当該第1の記録媒体とは異なる第2の記録媒体を受けた場合に、第1の記録媒体から特定される、残額および所有遊技価値のうちの少なくとも一方を、第2の記録媒体から特定可能とするための合算処理が行なわれる。第1の記録媒体が受けられ、特定操作を受けた後に第2の記録媒体を受けた場合に、当該第2の記録媒体に対応付けて特定処理の実行が許容される。

このため、第1の記録媒体が第2の記録媒体に統合される場合であっても、特定操作が受けられることで第1の記録媒体に対応付けて実行が許容されていた特定処理の実行が、第2の記録媒体に対応付けて許容される。その結果、複数の記録媒体を統合する場合であっても、改めて特定操作をする必要なく特定処理の実行が許容されるといった便利な遊技用装置を提供することができる。

(B) 遊技用システムは、上記(A)に記載の遊技用装置と、前記遊技用装置を管理する管理装置とを備える。

このような構成によれば、複数の記録媒体を統合する場合であっても、改めて特定操作をする必要なく特定処理の実行が許容されるといった便利な遊技用システムを提供することができる。

(1) 所定の遊技媒体（たとえば、メダルM、パチンコ玉）を用いて遊技を行なうことが可能な遊技機（たとえば、スロットマシン1、パチンコ遊技機701）に対応して設けられ、貨幣（たとえば、紙幣）を受付けて遊技媒体を貸与し、返却操作（たとえば、返却ボタン114, 752の操作）を受けたことに基づいて、受けられた前記貨幣のうち遊技媒体の貸与に用いられていない残額（たとえば、プリペイド残額）を特定可能な残額特定情報（たとえば、カードIDもしくは会員IDまたはプリペイド残額データ）と、遊技媒体を計数可能な計数装置（たとえば、計数装置190、各台計数機705）で計数された計数遊技媒体数（たとえば、持ちメダル数、持玉数）を特定可能な計数特定情報（たとえば、会員ID、カードID、持ちメダル数、持玉数自体）とを特定可能な記録媒体（たとえば、会員カード、ビジターカード）を排出可能な遊技用装置（たとえば、メダル貸出機100、カードユニット750）であって、

第1の記録媒体が受けられている状態において、第2の記録媒体を受けた場合、前記第1の記録媒体を無効とするとともに、前記第1の記録媒体で特定可能な前記残額または前記計数遊技媒体数を、前記第2の記録媒体で特定可能な前記残額または前記計数遊技媒体数に合算する合算手段（たとえば、図41のステップSg12で実行される図43のステップSj16）と、

前記合算手段によって合算されるとときに、前記第1の記録媒体に対する機能（たとえば、カードロック機能、盗難カード制限機能、少量貸し機能）の設定（たとえば、機能有効無効の設定、暗証番号の設定）を、前記第2の記録媒体に引継ぐ引継手段（たとえば、管理装置または遊技用装置に記憶されている第1の記録媒体に対する機能の設定を第2の記録媒体に対応付ける。図41のステップSg12で実行される図43のステップSj20）とを備える。